

学校法人光華女子学園

# 平成 28 年度事業計画書



# 目 次

## I. 経営方針

## II. 主な事業計画の概要

### 1. 大学院・大学・短期大学部

- (1) 質の高い教育保証
  - ① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）
  - ② 魅力ある教育課程開発 -1 教育課程、授業の充実 -2 キャリア教育
  - ③ FD 活動の強化
  - ④ 教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
  - ① 地域連携 -1 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携 -2 生涯学習
  - ② 環境教育
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
  - ① 一人ひとりを大切にしたい教育の確立 -1 エンロールメント -2 特別支援
  - ② 光華独自の特色教育の確立 -1 国際交流 -2 クラブ活動
  - ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上 -1 学科/コース/プログラムの整備 -2 資格取得実績  
-3 就職/進路支援
  - ④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校園教育接続
- (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
- (5) 進化したトータルマネジメントの展開
  - ① ガバナンスの確立
  - ② 募集広報活動の強化

### 2. 高校・中学校

- (1) 質の高い教育保証
  - ① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）
  - ② 魅力ある教育課程開発
  - ③ FD 活動の強化
  - ④ 教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
  - ① 地域連携
  - ② 環境教育
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
  - ① 一人ひとりを大切にしたい教育の確立（特別支援）
  - ② 光華独自の特色教育の確立 -1 伝統文化教育 -2 国際交流 -3 クラブ活動
  - ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上 -1 コース/プログラムの整備 -2 進路支援
  - ④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校園教育接続
- (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

(5) 進化したトータルマネジメントの展開

- ①ガバナンスの確立
- ②募集広報活動の強化

### 3.小学校

(1) 質の高い教育保証

- ①建学の精神の具現化（宗教教育）
- ②魅力ある教育課程開発
- ③FD 活動の強化
- ④教育成果の可視化・評価の徹底

(2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

- ①地域連携
- ②環境教育

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

- ①一人ひとりを大切にしたい教育の確立（特別支援）
- ②光華独自の特色教育の確立 -1 伝統文化教育 -2 クラブ・委員会活動
- ③学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）
- ④校間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校間教育接続

(4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

(5) 進化したトータルマネジメントの展開

- ①ガバナンスの確立
- ②募集広報活動の強化

### 4.幼稚園

(1) 質の高い教育保証

- ①建学の精神の具現化（宗教教育）
- ②魅力ある教育課程開発
- ③FD 活動の強化
- ④教育成果の可視化・評価の徹底

(2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

- ①地域連携
- ②環境教育

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

- ①一人ひとりを大切にしたい教育の確立（特別支援）
- ②光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）
- ③学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）
- ④校間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校間教育接続

(4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

(5) 進化したトータルマネジメントの展開

- ①ガバナンスの確立
- ②募集広報活動の強化

## 5. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

### 6. 附属施設の事業

- (1) 真宗文化研究所
- (2) 図書館（大学・短期大学部）
- (3) 情報教育センター
- (4) カウンセリングセンター
- (5) 地域連携推進センター
- (6) 女性キャリア開発研究センター
- (7) 人権啓発センター

### 7. 学園

- (1) 職員力の強化（SD）
- (2) 経営戦略・IR の強化
- (3) 健全経営の実現（帰属収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス）
- (4) 教職員評価
- (5) 奨学金制度
- (6) 陸上競技部支援
- (7) 京都光華ランニングクラブ

## Ⅲ. 施設・設備等整備事業

### 1. 施設整備計画

### 2. 設備整備計画

## Ⅳ. 平成 28 年度予算

### 1. 中期計画

### 2. 平成 28 年度事業活動収支予算書

# I. 経営方針

## 1. 過去に学ぶ

個人も、企業も自己利益の追求が後を絶たない。国家も自国の利益を最優先する。しかし、そこには施政者の自己利益・自己満足の追求が影を落とすことしばしばである。たとえばこの一年、大企業によるデータ改竄をはじめさまざまな不正やエンブレム盗用疑惑、司法試験問題漏洩さらには廃棄食品の横流し事件などが絶えず、社会に不安が広がった。また中東地域を中心に深刻化する宗教・民族の対立がテロという形で世界に広がり、ますます他者を排除しようとする憎悪がエスカレートしている。これらはいずれも、欲望を肯定する利己の利益第一主義、拝金主義の人間観をもって、現在の経済社会が機能していることによる。私たちは利益優先の姿勢を改め、正しい倫理観を忘れてはならない。そもそも人間は、脳に慈愛や慈悲あるいは怒の心のDNAが刷り込まれているが、このスイッチを絶えずオン状態にしておかなければならない。また、価値観の違いを許容し、アンガーマネジメントをしっかりと実践できれば、すべての対立は回避することができる筈である。

さて、私たちは過去に学ぶことも大切である。たとえば去年は113番目の新元素の発見や2人のノーベル賞受賞者の輩出、またラグビーワールドカップの活躍、国産初のジェット旅客機の飛行成功、さらには金星探査機「あかつき」の金星周回軌道投入成功など、日本人が矜持を持って胸を張った出来事があった。実はこれらに共通するのは、最後まで諦めない日本人魂である。私たちはここから「不撓不屈」の精神を学ばなければならない。また、線上海水帯が齧した集中豪雨による鬼怒川氾濫など数々の天変地異があった。異常気象の原因は大気中の二酸化炭素濃度の上昇による地球温暖化だとされているが、これは私たちの生活、経済成長の量的拡大へのこだわりが引き起こしているの言うまでもない。温暖化の進捗は既に危険領域に入ったとも言われている。人類の存続すら危うくする環境問題。低炭素社会構築への取り組みは待たなしのところまで来ているが、私たちはこの事実にも鈍感である。自分一人ぐらいという安易な気持ちが払拭できない。ここにも自己中心の考え方が幅を利かせている。動植物のいのちを尊重し、足るを知り、利他の行動を優先する。そのような社会の構築が急がれる。その実現には教育が最重要であることは言うまでもない。私たちは家庭教育のみならず学校教育においても、知識・技能教育以前に、人間として何が正しいのかを判断できる人格形成がいかに大切であるかを、人格の陶冶につながる教育がいかに重要であるかを、改めて過去に学ばなければならない。

## 2. 未来に夢を持つ

2025年、これから10年後の世の中を予測するのは難しい。しかし確実に言えることは、わが国の総人口が1億2000万人（この10年で600万人減少）でいわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者になり、18歳人口は109万人、大学進学者は凡そ56万人ということ。そして人工知能（AI）テクノロジーの発達で仕事がどんどん自動化され、現在の仕事は多くが消え、過半の子ども達が今は存在しない職業に就くだろうということである。もちろん自動化テクノロジーの実用化が発展しても、これにとって代わることがない仕事も存在する。それは新しいものを創り出すクリエイティブな仕事であり、卓越したコミュニケーション能力で人を導きこころに寄り添う存在である。将に教員や医師・看護師等の教育や医療・福祉等にかかわる職業がその代表だ。

ところで、「10年後、京都をパリやローマを超えた世界一の文化都市にしたい」これは市長の夢だと聞かすが、私たちには世界一の文化都市・京都になくてはならない女子学園でありたいという夢がある。建学の精神の下、日本人としての精神性を尊び、女子教育に輝きを放つ日本に屈指の総合学園として認知されるとともに、教育の質の追及とドラスティックなダウンサイジングによる経営体力強化が進み、私学の責務（継続性、公共性、自律性）を果たす社会に存在価値のある学園でありたいと思う。

しかし、少子高齢化と人口減少は加速度的に進行する。これは政治経済面や労働面のみならず、人々のライフスタイルや消費構造にも影響を与えるため、この先の社会の変容は予測しがたい。もちろん私学の経営環境も大きく

変わるとされるが、どのように変わるかは読みきれものではない。とは言え、明るい未来の姿を描けない、夢を抱けない者には創造や成功はない。向上心がなければ人間としての成長もない。10年後の学園の姿を現実のものとするためには、まず全教職員がその姿を目標レベルに落とし込み、しっかりと共有し思い描いて、直向きに努力することである。そこに至る幾多の苦難を乗り越える力を蓄えるためにも、まずは学園創立 80 周年にあたる節目の年、2020 年をメルクマールとした光華ビジョンの実現で夢を拡げていきたい。

### 3. 今を力強く前進する

少子高齢化が進展する社会にあって、政府は「一億総活躍社会」を政策の柱に置き、合計特殊出生率 1.8 の実現を目標に据え、本格的な少子化対策を打ち出した。女性の学び直し、保育人材の育成、結婚子育て支援など、これらは幼児教育の無償化や子どもの貧困対策とともに多くの現代女性がその有意な対策を待ち望んでいるテーマである。また、いわゆる「女性活躍推進法」の施行により、女性の社会進出やその活躍が一段と求められるようになってきた。女性と教育の問題は本学園建学時の社会的課題であったが、現代社会においても、今まさに原点に戻って考えるべき重要なテーマとなっている。

ところで、本学園は幼稚園から大学・大学院までを擁し、今の世の中が希求する慈愛に満ちた利他の心を教育の柱とする仏教系の女子総合学園であり、75 年余の歴史を持つ。しかもすべての設置校が一つのキャンパスにあるわが国唯一の存在である。これは小規模であっても大きな強みである。その強みを生かしつつ、全員で唯一無二の学園を構築し存続していかなければならない。私たちが今生活を営んでいる社会は、資本主義経済のスキームの中で、利己主義が蔓延り心の砂漠化が進展し深刻化している。しかしそんな砂漠（社会）にも必ずどこかにオアシス（利他の心を持って他者を温かく思いやり、共生できる人たちが構成するコミュニティ）はある。光華女子学園は、日本の伝統文化に造詣が深く、正しく美しい日本語を話し、品位が漂い知性豊かで魅力ある女性を、オアシスの構成メンバーとして世に輩出し続けたい。これは学園創設者大谷智子裏方の願いを繋ぐ私たちの務めである。全教職員が不撓不屈の精神をもって、ともに相和し、以下に示す事項を力強く前進させてほしい。

#### 一質の高い教育の展開と光華ブランドの構築一

女子総合学園としてさらに充実した質の高い教育を展開し、光華ブランドの構築とその高い評価を、保護者はもちろん広く社会から勝ち取らなければならない。

そのためにはまず、教職員が「薫習」を思い起こし、学生生徒に範を示してほしい。人生には就職や結婚など様々な局面で、常に判断・決断を迫られることが多々あるが、人は生きていくうえで必要な自分なりの人生観、哲学、すなわち正しい判断の基軸となるものをしっかり持ち、さらには人間形成の基盤となる、いのちを尊重し、「足るを知る」こころの涵養が必要である。「真実心」を精神的な支えとし、学生生徒一人一人に温かく寄り添い導く、光華教育によってこそ、これらは育まれるであろう。教員の皆さんは、建学の精神をいかに具現化するかに力を傾注するとともに、魅力ある教育課程を開発し、思考力や判断力、表現力を兼ね備えた名実ともに輝く女性を育成する教育を展開してほしい。

また、教員力と職員力のブラッシュアップも不可欠である。教育職員も事務職員も改めて自分の立ち位置を確認し、指導力の向上をはかり専門性を追求するとともに、仕事の幅を広げることにより、自らの存在価値を示してほしい。

このほかにも、光華の強みをいかに発揮できる、高大接続改革の積極的な取り組みや、初中等教育 6-3-3 制の学制に捉われることなく、高い教育効果が期待できる 4-4-4 制を本格的に検討・試行し、そのフロントランナーになることも光華ならではの取り組みとなるであろう。中学・高校が伝統文化・礼儀マナー教育に加えて、グローバル社会への対応力強化など新たな取り組みに尽力してほしい。また、小学校は 2 年後の創立 50 周年を機に、新たな学校を創るぐらいのダイナミックな発想で、女子児童全員が光華中学へ、光華幼稚園から一人でも多くの園児が光華小学校へそれぞれ内部進学する、そのような将来のあり姿を具体的に検討してほしい。幼稚園もまた一からの構

築である。地域や保護者のニーズをしっかりと把握し、さすがは光華と評価される京都で一番の幼稚園でありたい。また、NPO 法人光華ランニングクラブとの連携で、子どもから大人まで、走ることに喜びを感じる各層が集う場となることにより、光華が一層輝く学園としたい。

### —トータルマネジメントの展開—

将来、少子化のさらなる進展に伴い私学は幾多の苦難に直面することが予想されるが、これを超克するためにも、いま力を蓄えておかなければならない。まずは 2018 年に帰属収支の黒字化を目指す。それを実現するため、科学的アプローチによる進化したトータルマネジメントを追求し、経営基盤の強化をはかることは喫緊の課題である。特に経営の根幹となる学生生徒等の確保は各設置校とも第一義的に取り組まねばならない。募集活動の成否は経営体力を左右する。したがって募集を力強く後押しする広報活動の強化は言うまでもない。学園の魅力や在校生の生き生きと輝く姿を発信することこそ、学園の存在感を高めることになる。そして学生生徒も保護者も光華に誇りを持つことになる。

また、コンプライアンス強化や内部監査体制の充実に努めるとともに、各設置校も含めてガバナンスの確立や意思決定あり方の整備に尽力してほしい。

さらには、学園施設を活用した付帯事業も含めて、新規事業の展開を模索し、実現に向けた本格的検討を深めていきたい。

### —地域社会との連携—

学園は京都市あるいは右京区といった地域社会に対して知の拠点となり、確かな情報発信の拠点としてこれからも共生していかなければならない。もちろん、行政のみならず産業界や他大学との連携も含めて、地域社会に貢献してかなければならない。具体的には、生涯学習機能の強化や社会人の受け入れ強化であり、そのための各学科の特色あるプログラムの準備である。

### —エコキャンパスの創造—

光華は市街地にありながらも、落ち着いた雰囲気のエコキャンパスとして地域から喜ばれる学園でありたい。そのためには、キャンパスを整備し、全体にエコを意識した施設設備を取り入れることも必要である。また、大学（短大）では初年次教育の一環として環境問題に取り組むことが不可避であり、小中高では理科や社会などそれぞれの教科の中で環境問題を考える授業も大切である。

### —外部機構との連携—

真宗大谷派学校連合会など私学関連団体や行政機関、関係企業などとの連携を一層密にし、イニシアティブを発揮していく。また、保護者会や同窓会の支援を受けて、各設置校の諸活動の輪を効果的に広げ成果を高めていきたい。後援会組織の再構築も急ぎたい。

### —女子教育の深化—

人間は誰しも母親から生まれ、母親に育てられる。母親の人間観、人格、品格、知識、知恵などが、子どもに影響を与え子どもの将来を大きく左右する。母親が深い愛情と正しい判断基準、価値観、哲学をもって乳幼児期の子どもを育てることが教育の始まりであり、これが本来あるべき姿である。しかしながら、昨今家庭の教育力劣化は著しく、学校が家庭で行われるべき人間教育を補完しなければならない実態がある。こうした現状に鑑み、光華女子学園は、将来母親となる女性に、奥床しい品性と豊かな知性に裏付けられた輝かしい生き方と、少欲知足、利他の心を原点に据えた哲学を身に付ける教育を重視したいと考える。

そこで、脳の構造や生まれつきの性差が齎す女性の特性を理解した女子教育のあり方を研究し実践するため、真宗文化研究所に次ぐ二つ目の研究機関(大学の付属施設)として女性キャリア開発研究センターを4月に開設する。これは京都府・市の関連機関や企業の研究機関などと連携し、女性キャリア(生き方・働き方)開発に関する研究も併せて行うものであり、研究成果の学内外への発信を通じて光華ブランドの確立に繋げたい。

**5年後、10年後、さらにはその先も、社会に存在価値のある学園として、光華は永続しその使命を果たしていかなければならない。疾風に勁草を知る。全教職員は光華が逆境にある今こそ、その真価を発揮してほしい。光華女子学園が、この逆境を超克し、光り輝く黎明の時期を迎えるために。**

**<平成28年度スローガン>**

**存在価値を高める**

## Ⅱ. 主な事業計画の概要

### 1. 大学院・大学・短期大学部

#### (1) 質の高い教育保障

##### ① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

学部・学科の組織面の改革を終えた本学において、今、求められるのは、質の高い教育の保証である。教育の質を向上させるには、ステークホルダーである学生に対し、教職員自身が「常に立ち止まることなく、先を見据えた意識改革ができているかどうか」にかかっているといても過言ではない。それは、建学の精神・校訓の実践にほかならない。具体的には、本学がブランドとして掲げる「寄り添うこと」である。教職員が一体となって学生に寄り添えるのは、本学のような規模の大学ならでのことである。この「寄り添うこと」は、本学の建学の精神の「真実心＝慈悲心」に由来する。真に慈悲の心・おもいやりの心があれば、他者に寄り添えるのである。創設者、大谷智子裏方が女性であったればこそ、校訓として「真実心＝慈悲心」をお残しくださったといえるかもしれない。75年の歴史を経て、この精神はますます現代においてこそ必要とされるものではなからうか。女子大学である本学の学生には身につけやすい精神性と言えよう。

現代は女性の社会進出が望まれている。いわゆる「キャリア」を持つ女性としてさまざまな分野で役職に就き活動して下さることも貴い。また本学で何か専門職を学び何らかの資格、技能を習得した学生が、一方で、「おもいやり、寄り添う」という精神性を身に付けて社会へ巣立ってくだされば、これこそ有為な女子学生の社会進出ともいえよう。教職員が「寄り添うこと」を実践することによって、本学を巣立った学生さんが今度は他者に寄り添って下さることによって、和やかな潤いのある感謝の心を持つ人間の輪が広がることを期待してやまない。その点に、創設者が希求した女子教育の目的があり、それが社会への貢献につながるとお考えになったと忖度する次第である。そのためにも、まず、この私たち一人ひとりが、眼に見えるもののみならず見えないものをも含むすべてのものによって「生かされている」存在であることに気付くことが大事であろう。本学が歩んだ75年を顧み、宗教教育と女子教育に込めた深い慈悲の心を再認識し、次代を担う輝ける女性の育成にまい進したい。

##### ②-1 魅力ある教育課程開発 - 教育課程、授業の充実（大学院含む）

###### ◆心理学研究科

心理学研究科では、こころの専門家である「臨床心理士」養成を最重要課題として、院生一人ひとりに対する丁寧な個別の実習指導および学習指導を実施する。具体的には、ケース・カンファレンスや学内・学外での実習、スーパーヴィジョン、修士論文指導を、夏季・春季休暇期間も含めて継続的に行い、心理臨床家としての実践的で柔軟な感性および専門的職業人としての素養と自覚を養っていく。

修士課程修了後も在籍できる研究生制度によって、臨床能力の向上および臨床心理士試験合格をサポートする（合格目標率70%以上）。

平成28年度も、学外から心理臨床家を講師に招き「心理臨床一泊研修会」を行う。また、様々なボランティア活動を奨励・支援し、現実場面での臨床の多様性への対応力を体験的に培っていく。

平成28年度中に国内初の心理職国家資格となる「公認心理師」の養成課程を準備し、現代社会のニーズにフィットした質の高い臨床家の養成をめざす。これに伴い、研究科の教育課程の検討を行うことで、本研究科と心理学科の連携および教育内容の一層の充実をはかっていく。

###### ◆看護学研究科

開設2年目となる本研究科では、本年度は1期生の研究の遂行、修士論文の作成に対する積極的指導を中心に、研究科指導・教育体制の確立に努める。1期生の研究テーマには、高齢者の誤嚥性肺炎再発予防に対する退院指導の方法、患者のライフスタイルや健康行動と生活習慣病との関連、患者の家族である看護専門職が感じるジレンマ、在日外国人患者の医療をめぐる課題など、社会の高齢化、グローバル

化の進展に伴い増加する健康上の問題解決に対する臨床実践を反映したものが設定されている。このような実践と繋がる研究のプロセスを通して、多様な知識、臨床判断力、マネジメント力、研究遂行力を高め習得できる指導、教育を進め、有能な看護実践者を輩出し看護サービスの質の向上、看護学の発展に寄与する。

2 期生に対しては、専門基礎科目の教育内容を改善し、効果的、効率的学習を保証する。特に本研究科の特色である分野単位のグループ演習により教育効果の向上をはかる。この演習方法の活用により、個々の学生に対して複数の専門領域からの多角的な指導、教育を行い、研究科全体で個別学生の学習・研究をサポートする体制を組む。

研究科の課題は、学生定員の充足にある。そのために、今年度は、研究科教育体制の確立に加え、実習協力病院に対する看護研究支援を積極的に広め、早い時期から実践研究や研究科教育に対する看護職の関心や進学への動機を高める働きかけを進めていく。

#### ◆キャリア形成学部

女性の社会的活躍が期待される時代にあって、平成 28 年度よりカリキュラムの大幅な見直しを行い、自立した女性職業人としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる確かな就業力を持つ人材の育成をめざす。そのために、柔軟にキャリアを継続、発展できる力や汎用的なスキルを習得し、組織で活動するために必要なビジネス基礎知識とマネジメント技法を習得するとともに、プロジェクト型の学習を通じて、チームで協働して新たな価値を生み出す組織運営力や企画推進力を段階的かつ系統的に身につけさせる教育を展開する。

また、学生の主体的な学びを促し、学びに喜びを感じることができるよう FD 活動に基づく授業改革や資格取得等授業内外にわたる総合的な学修支援、各種の学習成果発表機会の一層の充実をはかるとともに、相互学習の観点から異学年交流を積極的に推進する。

#### ◆健康科学部

健康科学部では、「栄養管理」「スポーツ栄養」「看護」「心理」「社会福祉」「言語聴覚」における専門職養成の教育課程のもと、より実践的な対人援助の理論と技法を身に付け、高いコミュニケーション力、人間関係形成能力を持ち、地域で暮らす人々の生活を支えるヒューマンサービス業で活躍できる人材を育成する。そのための教育として、各学科・専攻が共通に「京都光華の学び」を通して自校史を含めた学びの出発点となる学習を行った後、主体的・能動的な学習を通して各専門分野について学びを深め、専門職に必要な知識・技術を習得する。専門分野を学修するにあたっては、学生一人ひとりに寄り添う学習支援環境の充実に努めるとともに、専門資格の取得をサポートする。

健康栄養学科・管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験に合格する学力を養成するとともに、管理栄養士に必要な課題発見・解決力やチームマネジメント力を高める。健康スポーツ栄養専攻では、運動（スポーツ）指導ならびに栄養士に必要な知識をバランスよく学び、地域活動などの実践の場を通して課題発見・解決力を養成する。

看護学科では、質の高い教育保証として、平成 27 年に教育課程の再編をおこない看護基礎教育の充実・強化、その基盤の上に積み上げた助産師、保健師教育の発展を意図した。新課程を通して、専門知識の習得やクリティカルシンキング（批判的思考）、技術力の向上に努める。

心理学科では、「ヒューマン・ケアのための心理学」、「子どもの SOS に応える心理学」、「社会・職場で活かす心理学」の 3 分野を創設し、知識・スキルを資格と連動して学習するシステムを開始する。これに伴い、保育士養成を開始するほか、公認心理師（心理職としての新たな国家資格）の養成カリキュラムの整備を進める。

医療福祉学科社会福祉専攻では、各学年において現場での体験、実習と専門教育の充実をはかりつ

つ、国家試験合格を目指した指導も行う。また、保育士養成を今年度より開始する。言語聴覚専攻では、国家試験対策を各学年で実施し、個別指導により苦手教科の減少に取り組む。また、実習時の個別指導にも積極的に取り組み、学生の資格取得と専門機関への就労支援を継続する。

#### ◆短期大学部

今年度から短期大学部の唯一の学科となったライフデザイン学科は、2年間という限られた時間のなかで、読む・書く力、ICTリテラシー、プレゼンテーション力や企画力、批判的思考力やグローバル社会への理解など社会生活のベースとなる「新しい教養」と、さまざまな仕事につながる「バラエティに富んだ幅広い専門分野」を、バランスよく学べるよう教育課程のさらなる充実をはかる。思いやりの心を持ち、自立し、社会への貢献ができる人間性豊かな人材の育成に全力を挙げていく。

そのために、初年次に「京都光華の学び」を必修化して、学びへのスムーズな導入をはかる。また3年目を迎えるAP（大学教育再生加速プログラム）の取り組みを全面的に展開することで、学生がアクティブに学び、学修の成果がビジュアルに把握できる学びのシステムを完成させ、学生が教員としっかりとコミュニケーションを取りながら成長できる教育を実現していく。

また教員は研究にも力を注ぐとともに、学生に寄り添い、卒業「後」までをにらんだ学生生活指導にも力を入れていく。こうした学科の魅力あふれる姿を高校生や社会に広く浸透させ、入学者数の目標達成にもつなげていきたい。

#### ②-2 魅力ある教育課程開発 - キャリア教育

従前のキャリアセンターで実践してきた正課・正課外の学生支援プログラムをさらに精査し、本年度より開設する女性キャリア開発研究センターにその役割を移す。その上で、学部学科ごとの専門分野の学びに基づいたキャリア形成支援を全学的に俯瞰し、学部学科の特性を生かした職業の選択に結びつくスキルを備え仕事の獲得を実現するとともに、女性として自立し、社会で活躍するための人間形成としての「人生のビジョンと自分の可能性を育む」キャリア教育を推進する。

そのために、同センターに配置する所員、研究員、各学科からのキャリア開発研究担当委員が連携し、カリキュラムをバックアップするキャリア支援プログラムと併せ、新たな教育課程・教育手法を開発し、学生のキャリア形成へと導く。

#### ③FD 活動の強化

高大接続改革の流れの中で、高等学校で培った「確かな学力」を構成する学力の3要素を大学において如何に伸ばすか、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一体的策定とそれに基づく教育の質の保証・向上が求められている。その観点に立って、3ポリシーの適切性の検証、教育課程の体系化とカリキュラム改革、授業内容・方法の改善、教員の授業実施能力の向上への取り組みを力強く推進する。また、FD活動のPDCAサイクルをしっかりと回して行くことにより、教育力の着実な向上をはかる。

具体的には、法的に作成、公表が義務付けられる3ポリシーへの適切な対応、カリキュラム・フローチャートやカリキュラムマップ等を用いたカリキュラムの体系化、教員の授業実施能力向上のための研修、学生による授業評価と教員の内省に基づく授業改善、「京都光華の学び」をはじめとする初年次教育の成果分析に基づく改善充実、アクティブ・ラーニングの積極的導入、ルーブリック（学習の達成度を判断する基準を示す教育評価法）の導入など多面的評価手法の確立、学科における日常的な組織的FDの活発化に取り組む。

#### ④教育成果の可視化・評価の徹底

3年目を迎える文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」を着実に実施し、アクティブラーナーの育成（大学）及びアクティブ・ラーニングの拡大とアクティブ・ラーニング・マスター制度の開発（短大）を推し進める。とりわけ、先導的な教育実践の中からAL水準アセスメント（大学）、学修成果の可視化システム（短大）の実証的な開発研究を行う。

また、大学での学生の成長の基盤となる基礎学力向上の取組成果の把握・分析・評価をすすめるとともに、DP ルーブリック等を活用し卒業時及び在学時の成長度把握と要因分析を行い、教育の質の向上策につなげる。地域連携活動を含む各種の課外活動やボランティアの体験のもたらす人間的成長面における効果についても、分析・評価の取組を行う。

さらに、教育、研究等の点検評価活動については、大学の適正な運営の基盤となる活動であることから、継続性のある取組がなされるよう、体制整備も含めその充実に努め、効果的な教育質保証システムの構築をめざす。

## (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

### ①-1 地域連携 - 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携

右京区民会議に教職員・学生が参加し、地域の方との直接交流をはかる。さらに、本学地域連携推進センター長は、右京区民会議幹事メンバーとして幹事会に参加し、地域（右京区）の課題と、本学の知的シーズのマッチングを検討する。また、右京区ふれあいフェスティバルをはじめとする地域イベントに本学からブース出展することで、地域との垣根のない連携を展開する。

### ①-2 地域連携 - 生涯学習

一般の方々に生涯学習の場を提供するために、本学の学部学科の教育特性を活かした聴講無料の夏期公開講座、秋期公開講座と特別公開講座（時期不定期）を開催する。これらの講座は、本学の知的財産と地域とのコラボによる地域密着型を目指すために「右京まちづくり大学リレー講座」と位置づけて実施する。さらに暮らしを豊かにする講座として、文学や地域の文化等を学ぶ教養講座（有料）を開講する。

### ②環境教育

環境学系の正課授業内で、京都市副市長をはじめ多くの地域ステークホルダーを講師として招聘し、地域に特化した環境問題に関する講義を実施する。さらに、これらの授業カリキュラムには、フィールドワークを積極的に導入し、学生が直接的に地域に赴くことによる PBL（課題解決型授業）を展開する。さらに、学生同士が意見交換できるアクティブ・ラーニングを展開する。

## (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

### ①-1 一人ひとりを 大切にした教育の確立 - インロールメント

本学では、「一人ひとりに寄り添う大学」を目指して、個に対応した教育と学生生活支援を融合させた総合的な学生支援策を組織横断的にマネジメントするインロールメント・マネジメント（EM※）を推進している。EM は、学修成果の達成を目指す教育充実策、特別な支援を要する学生への支援などの就学・修学支援、就業・就職力育成と就職支援のキャリア支援を中心に、教育改善・改革と学生支援の取組が教育の成功（学生の成長）を目標として体系化されている。

平成 28 年度においては、IR 情報の基本リストである京都光華 IR 辞書を整備充実するとともに、個別対応教育のための EM 施策の効果等の多角的・継続的な調査分析を行い、その成果を関係の委員会、学科等にフィードバックし、個別学生への適切な支援がなされるよう、EM・IR 活動を展開する。また、一人ひとりの学生が自己の成長を確認し、目標と課題を自覚化して学園生活を有意義に過ごせるためのアセスメントの項目と方法の体系化を推進し、教育の質の向上をめざす。

また、退学者率の減少、授業外学習を促進している「学習ステーション」や「コモンズ」と各学科等との連携強化を引き続き図っていくとともに、大学・短期大学部が取り組んでいる「大学教育再生加速プログラム」を推進し、インロールメント施策の充実に結び付ける。

※EM（インロールメント・マネジメント）…入学前から在学中卒業後までを一貫してサポートする、総合的

## な学生支援策

※IR(インスティテューショナル・リサーチ)…入学前から卒業後までの各ステージにおいて、学生の諸活動を支援するための施策に関する調査・分析

### ①-2 一人ひとりを大切にした教育の確立 - 特別支援

本学に限らず、発達障害、精神疾患がある学生への支援に関心が高まっている。特に、この4月から実施される「障害者差別解消法」で強調されている大学での「合理的配慮」への具体的対応について、各大学で検討が進められている。本学では、先駆けて数年前より特別な支援が必要な学生に対して、日常の修学と卒業後の自立をめざした就労の支援を行っている。有資格或いはそれに準ずる能力を有する職員も配置し、該当する学生への個別的な関わりを続けている。その内容は多様であり、短期間で好転する場合は少なく、多くの支援は時間と労力を必要とするが、卒業時に、本学で学び、自信を高めて卒業後に自らの人生を歩みだす学生が一人でも多く送り出せるためにも、平成28年度も引き続いて支援を続けたい。

当該学生、保護者との信頼関係を基盤とした適切な就学、就労支援に必要な学生、保護者、関係機関等との連絡調整などは、これまで大学が経験したことがない業務であるが、今後は不可欠なことであることは必至であり、本学の良い特徴の一つとして社会認知がなされるように教職員が取り組みたい。

### ②-1 光華独自の特色教育の確立 - 国際交流

国際交流センターでは国際交流委員会と協働し、本学学生が異文化を理解し、多様な考え方を受け入れながら、自らの意見を積極的に発信できる女性となる手助けができるよう、異文化に触れるさまざまな機会を提供していく。そのため、既存の海外協定校との交流を深耕するとともに、アジア・オセアニア圏における協定校のさらなる拡大をはかり、本学の留学制度である海外協定校への長期留学（1年間）、セメスター留学（6ヶ月）や短期大学部留学制度（6ヶ月）における留学先の選択肢を広げ、参加者の拡大をはかっていく。

一方で、近年参加者が増加してきている目的別海外短期研修（カナダ・リジャイナ大学英語研修、アメリカ・ポートランド州立大学英語研修、韓国・蔚山科学大学韓国語研修や台湾文化体験等）や在籍学科のニーズに合わせた海外研修（昭和ポストン栄養士研修、オーストラリア看護研修、オーストラリア栄養士研修、幼児教育体験研修等）プログラムの内容をさらに魅力的なものとなるよう改善していく。また、他学科の学生にも在籍学科のニーズに合わせた海外研修の機会を提供できるよう提案を行っていく。

海外協定校の学生に向けては、夏季に実施している日本語・日本文化研修を積極的にアピールし、より多くの研修生を迎え入れていく。

外国人留学生に対しては、日本での生活や修学上の不安の解消をはかるべく、年間を通じた支援体制を確立し、クラスアドバイザーや他の学生対応部署と情報を共有し協働して支援していく。

さらには、上記の外国人留学生や研修生を迎えて「国際交流の集い」を開催し、本学学生が国際的な視野を持ち、異文化への理解を深める一助とするとともに、昼休みを利用した「英会話ラウンジ」を通して、生きた英語を身につけ、英語で楽しく会話する機会を提供していく。

### ②-2 光華独自の特色教育の確立 - クラブ活動

現在、各課外活動（クラブ・サークル）に対しては、学生会中央委員会活動の活性化を目的として、学生生活委員と学生サポートセンターが連携し企画立案から支援を行っている。平成28年度も顧問会議を行うなど、一層の発展ができるよう支援の強化をはかる。具体的には、各団体の顧問・部長と従来以上に積極的に関わり連携を行い、情報を共有するとともに学生会中央委員会とも連携し、複数団体共同活動の実施や地域、行政とのコラボレーションへ発展するよう支援する。なお、現在、本学で運営しているクラブ・サークル数は23団体であり、多くの団体において加入学生が縮小している。その要因は、国家試験受験、各種実習のために課外活動の時間が取れないことであり、今後の検討課題でもある。そのような状況においても、陸上競技部は全国女子駅伝の出場は逃すも、看護学科学生が日本学生陸上競技個人選手権大会1500Mで優勝し

たことで選手全員の励みになり、選手全体のモチベーション向上になっている。

また、平成 28 年度に予定している主な学生交流企画は、下記のとおりである。

- ・新入生歓迎 B B Q 大会（6 月予定）※できればスポーツ大会と同時開催
- ・七夕まつり（7 月）
- ・東日本大震災復興チャリティーフリーマーケット（大学祭時開催）
- ・第二回スポーツ大会（時期未定）

### ③-1 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 学科/コース/プログラムの整備

#### ◆健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻における保健・体育教諭免許課程の設置準備

健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻においては、「栄養と運動」に関わる知識、すなわち、健康的な食生活を送るために必要となる知識と健康の維持・増進に欠かせない具体的な運動指導に必要な知識をバランスよく学び、その関連性について学際的に教育研究を行っているところである。この教育理念を具現化するものとして、食事に関する栄養士としての知識と、汎用的な運動指導技術ならびに、保健・体育に関わる教育知識を合わせもった教育職員の養成を目的とした保健・体育教諭免許課程を平成 29 年度設置に向けて申請するとともにその教育環境整備を行う。

#### ◆心理学科および医療福祉学科社会福祉専攻における保育士養成課程の設置

平成 28 年 4 月に心理学科および医療福祉学科社会福祉専攻に保育士養成課程を設置する（各学科専攻定員 20 名）。心理学科においては、こどものこころを知ると同時に発達障がいや虐待など、こどもが発するこころの SOS を適切にキャッチしサポートできる保育士を養成する。医療福祉学科社会福祉専攻においては、病児・障がい児・被虐待児など特別な支援が必要なこどもや家族に寄り添う保育士を養成する。

#### ◆心理学研究科および心理学科における「公認心理師」に対応する教育課程への改定準備

心理学に関する専門的知識及び技術を有する、心理専門職の国家資格である「公認心理師」となるために必要な科目の設置等、教育課程を改定し、本資格に迅速かつ確実に対応すること、併せて、その教育環境整備を行う。

### ③-2 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 資格取得実績

キャリアセンター（平成 28 年度より女性キャリア開発研究センター）で実践してきた正課外の資格取得支援については、社会人のスキルとして汎用性のある資格 MOS（Word・Excel・PowerPoint）、秘書検定、色彩検定、簿記、TOEIC、専門的な資格として医療事務、知的障害ガイドヘルパー、サービス介助士などの対策講座を設け、自信を持って検定に臨めるよう丁寧な指導と一人ひとりへの細やかなサポートを行ってきた。

対策講座開催にあたっては、資格対策講座の担当者が事前にランチタイムガイダンスやセンター窓口での個別相談を行い、学生一人ひとりのキャリアアップの計画やニーズにあった資格取得の対策をアドバイスしている。その成果として、平成 27 年度においては、夏季（6/20）に実施された秘書技能検定 2 級では対策講座受講生の合格率が 90%となり、全国平均 69.8%を大きく上回ったほか、MOS（Word・Excel・PowerPoint）各検定でも夏季（8/31・9/1）は 100%、年間を通して 92.2%となり、確実な成果を上げている。また、不合格になった学生についても多くが再度のチャレンジで合格、対策講座後も親身な対応でなお一層の応援をして次のステップへと導き、学生のモチベーションアップにもつながっている。

### ③-3 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 就職/進路支援

「女性の輝く社会実現」を担う有為な女性のキャリア開発を支援する「女性キャリア開発センター」との連動で、学生一人ひとりが持っている能力を最大限に発揮できるよう、より質の高い支援を行う。また、豊富な経験や最新データをもとに、学生の希望と適性に応じて個人面談に注力するとともに、求人情報の探し方、エントリーシート・履歴書の書き方、筆記試験対策、面接対策などの講座及び先輩による就職体験談を聞くガイダンス、企業で活躍する卒業生を囲む懇談会、業界研究セミナーなどを開催し、就職活動に向けての準備活動から

実際の就職活動、内定後のフォローにいたるまで、きめ細やかな就職支援を推進する。また、教職一体となった就職活動のフォローをさらに強化し、学生の活動支援、求人企業の開拓、求人情報の収集・提供に努めるとともに、地元の公的機関と連携して、学生と地域優良企業とのマッチングについても推進する。

#### ④-1 校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

京都光華高等学校からの内部進学を促進するため、高校教員対象内部進学説明会や高校 3 年生・保護者対象内部進学説明会、個別相談会を開催する。高校 1・2 年生向けには、保護者対象内部進学説明会や生徒対象のミニオープンキャンパスを実施し、各学科の教育内容の告知を中心に早期にアプローチする。また、高校生へのキャリア教育の一環として、高大連携プログラム（看護分野）を引き続き実施する。さらに、高大連携科目を提供し、高校生の受講生を募り、接続教育の強化をはかる。

#### ④-2 校園間連携による一貫教育の充実 - 校園教育接続

高大の教育接続については、生徒が早い段階から併設大学における教育内容に触れ、学習意欲を向上させるとともに、将来の夢や目標に対して適切な進路選択ができるよう併設高等学校との更なる教育接続事業の充実をはかる。

平成 24 年度から看護系希望の生徒に対して実施している講義や実習は、より質の高い看護師の育成を目指すべく、更なる内容の充実・発展をめざす。また、他の分野希望者に対しても、高校と大学が一貫した教育を行なっていくことにより、モチベーションの維持・向上を促し、一貫校としての効果的な教育の接続を推進する。

### (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

本学が保有する知的財産を活用して外部諸機構との連携を深め、広く社会及び地域のニーズに応えることにより、その経験の上に教育・研究のさらなる高度化を図ることを目的としてイニシアティブを發揮する。支援団体である本山（東本願寺）に奨学金の協力支援、本山参拝や宿泊研修を通しての本山と連携した宗教教育を実施する。加盟団体である私立大学協会や私立短期大学協会との連携強化をはかり、FD・SD の向上施策を検討する。大学コンソーシアム京都にかかる事業については、本学のニーズに合った取組みへの参画や加盟大学間での共同事業にも積極的に参画する。外郭団体である同窓会「ふかみぐさ」においては、教育・研究をはじめとしたさまざまな大学情報を同窓生に向けて発信する等連携を強化することで、学生確保に繋がる諸事業の支援施策を行う。行政・企業とは、京都市教育委員会との協定に基づき、インターンシップやボランティアの派遣や各種講座の実施を検討する。提携機関である武田病院グループとは、看護学科の実習受け入れ、奨学金・就職での連携強化を行う。

### (5) 進化したトータルマネジメントの展開

#### ①ガバナンスの確立

平成 27 年度の学校教育法の改正では、大学が自から果たすべき役割と進むべき道を再確認しその方向に大学が進めるよう、最適な体制を構築する必要があり、そのためにはガバナンス改革が不可欠である。学長は大学の全ての校務について包括的な最終責任者となり、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学運営を行い、学長を補佐する体制の強化、大学運営における権限と責任の一致等の、管理運営体制を明確にすることが重要となる。本学においては、平成 22 年度の大規模な大学の改組転換に合わせて、大学の審議・議決の仕組みの明確化、学長執行体制の強化、大学運営と教学運営に関する専門委員会の効率化をはかった。さらには、平成 27 年度の改正に伴い、会議や委員会等のスリム化をはかるとともに、意思決定ラインを明確化した。平成 28 年度においては、今後の大学改革を推進していくために、大学執行部のさらなる活性化や改革内容の教職員間での共有を進め、教職員の改革への参画意識が高めることに注力する。また、副学長による学

長補佐体制の強化や IR の充実をはかるとともに、大学の将来ビジョンを明確にし、学長が責任を持って経営方針を踏まえた改革を推進する。

## ②募集広報活動の強化

本学の教育方針を理解し、本学で学びたいという意欲の高い、さまざまな能力を持った学生を受け入れるために、教育内容をはじめ、学生の課外活動等あらゆる情報の発信に努め、教職協働で、学生募集広報活動に取り組む。広報活動においては、WEB 広報を中心に展開する。本学ホームページやスマートフォンサイト、学科ブログの充実をはかりながら、リスティング広告や SNS 広告を導線として本学ホームページ訪問者の増加をはかる。また、短大案内冊子を早期に制作し、3 月のオープンキャンパスから配布を開始する。募集活動においては、進路指導に活かしてもらえるよう、高校訪問、ガイダンス、出張講義、大学説明会を教職協働で実施し、学問分野や学科の特長、就職状況について丁寧に伝えていくとともに、接続教育としての事業も進めていく。統括会議での方針に基づき、年間 9 回のオープンキャンパスを実施するとともに、進学相談会を、西日本を中心に実施し、高校生へ直接的に告知する。入試制度においては、より明確化されたアドミッションポリシーに沿った多様な入試制度へ見直しを行なうとともに、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価できる入試選抜への変更に向けて検討を開始する。出願に際しては、インターネット出願割引制度を導入し、受験生の利便性のさらなる向上に努める。一方で、平成 28 年度より、大学・短期大学部のブランディングを開始する。本学の教育姿勢を「学生一人ひとりに寄り添う大学」とし、これをブランドコンセプトに据え、平成 28 年 3 月のコンセプトブックの制作・配布を皮切りに、交通広告や動画配信にてステークホルダーに広報する。

## 2.高校・中学校

### (1) 質の高い教育保障

#### ①建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

生徒・教職員の姿で学校目標「美しいひととなろう」を具現化する。「率先垂範」「薫習」を基盤に光華の礼儀マナーを揺るぎのないものにしていく。

宗教行事では、学園全体の行事はじめ中学高等学校での講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、心新たに自分の中で確かめるなど主体的な参加を促していく。また生徒や教員による感話等で、自己の心を見つめる時とする。宗教の授業については、小中の連続性を持ったカリキュラムの再編を行い、より充実した時間にする。特に中学の宗教の時間については「道徳」の教科化もふまえ、道徳をこえる宗教の時間を再考実践していく。

「時代の変革期には女子教育に期待が集まる。」とこれからの時代を担う女子を育成する強い思いで教育実践をする。「女子の特性を活かした教育が出来る。」「異性の目を気にせず個性を伸ばせる。」学力が向上しやすい等々女子教育のすばらしさをアピールすると共に、永年培ってきた女子に適した指導方法を構築する。

#### ②魅力ある教育課程開発

多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムを充実する。知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため特に言語活動の工夫（言語技術プログラム導入等）を全教員・全教科で実践検証する。学習のプロセスの中で他者との協働する場面を取込み、問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる単元構成を考え、主体的な学び、また自己学習調整能力の育成をはかる。

グローバル社会において、英語教育の在り方は最重点項目である。文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」に採択され 3 年目を迎える。発信型英語及び中高のつながりのある高度化を目指した教育に取組み、大きな成果が見られた。この成果を次なる魅力ある教育課程に繋げていくべき準備を整え、英語授業の先進的な指導方法を提示し、コースの改革をめざす。

#### ③FD 活動の強化

研究部を中心に、日々の授業研修会ははじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上をはかる。特に教科

主任会を充実させ、「言語技術」「対話型授業」「アクティブ・ラーニング」等の取り入れ方等共通認識理解のもと進めていく。授業公開を通して教員相互の研修で授業力向上をはかる。

意欲的な研修計画と実践を目標に、文部科学省からの指定分野をはじめとする意欲的な校内外の研修や研究で視野を広げて、教員自らが力量向上に努める。

21世紀は人権の世紀。教職員の敏感な人権感覚が重要である。そのために、常に人権意識を磨く環境作りと計画的・意図的な研修と啓発活動を進めていく。

#### ④教育成果の可視化・評価の徹底

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションにつなげていくシステムを有効活用する。また研究発表などでも参観者アンケートから広く意見を取り入れ改善に活かす。保護者アンケート（年1回）についても、教員との比較を行い、思いのズレを把握し、それらを校内研修や外部評価委員会（年3回開催）で可視化し、次なるステップに繋げていく。

### （2）地域社会と共生しエコキャンパスを実現

#### ①地域連携

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動での地域貢献及び生徒の手による本校行事招待など、年間を通して地域との共生をはかる。また、保育授業や生徒会はじめ、各クラブの施設訪問及びボランティア活動を積極的に行い地域小中学校との連携等も行う。「なでしこ交番」とも連携を行い、犯罪等未然防止の取組など広報活動にも協力する。

キャリア教育についても、中学生の職場体験授業の実施を地域の企業や施設等の協力を得ながら実施していく。

高齢化社会の中、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を広げていく取組を定着させる。

#### ②環境教育

KSP（光華サイエンスプログラム）等で、大学との連携で課題解決型学習の取組による研究や発信を行う。外部のみならず、学内での環境委員会でも提案をし、光華エコキャンパスの取組を広げる。日常的には生徒会の活動の一つとして、生徒の手によるエコ活動の推進をはかる。

### （3）光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

#### ①一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）

校内の相談体制を整備し、組織的な支援ができるように、教育相談主任（特別支援コーディネーター）やスクールカウンセラー・特別支援員を配置する。

インクルーシブ教育（障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）をめざして、授業環境のユニバーサル化はじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究し、実践する。文部科学省の研究指定を4年間受け、生徒理解等きめこまかな指導を行う基盤ができた。4月施行の「障害者差別解消法」にむけて、合理的配慮の在り方も実践していく。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場づくりとSST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施により人間関係づくりや個別学習等の取組で回復をめざす。

#### ②光華独自の特色教育の確立

心の教育・伝統文化教育・礼儀マナー教育を基盤に異文化理解教育・言葉の力を育成する教育の光華教育5本柱のさらなる充実発展をめざす。

新たに校務に国際部を設置し、国際交流委員会・英語教育推進・SGH・伝統文化・研修旅行等と関連づけ、グローバルな視点にたった光華教育を推進する。大学や企業との連携による探究型学習「和・輪・羽プロジェクト」の実践でグローバルリーダーの育成をはかる。

学内の国際交流センターと女性キャリア開発センターとの連携等幅広い視点にたった、長期・短期留学プログラムの推進を行う。

学校力を高めるクラブ活動を推進し、小学校から大学までの連携と学習との両立を重視した指導体制を築き上げる。

全教室に電子黒板を導入して 4 年目を迎え、今後、より教員・生徒が有効に活用することができるように、研修を継続していく。

### ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上

自己理解と希望分野への進学率をあげるため、進路部中心にキャリア教育の充実をはかるとともに、高大接続による授業体験等により、自己の特性を理解し進路展望を持たせる。

思春期また青年期は心身のバランスが崩れるときである。多様な学びの場を提供することで、自己を見つめて心を整えていけるように配慮をする（Healing Place の充実とシステムの確立を行う）。特に支援コーディネーターやスクールカウンセラー等と保健室との連携を密にする。

中学生には安心安全な環境を整備し、少人数習熟度別授業でチームティーチングを取り入れた授業を展開し、基礎的基本的な学力の定着と主体的な学びへと発展させる。

高校ライラックコースでは 4 つのプログラムを設定して 3 年目の完成年次である。「看護・栄養プログラム」「こども教育プログラム」「総合キャリアプログラム」「アートデザインプログラム」の特色あるカリキュラムの工夫を行い、進路実現をはかる。

高校プリムラコースについては、「スーパープリムラコース」の意欲的な学校生活を国公立大学の進路実現にむけるように進化した教育実践を行う。また「プリムラ関大コース」については、関大との連携プログラムはじめ、グローバルコースへの見通しをもったプログラム学習をすすめられるようにする。放課後のゼミ（チャレンジ・基礎・光華）については、高校生の意欲的な参加で、さらなる充実した学習する態度と力をつける。

文部科学省指定の「英語教育強化地域拠点校事業」は 3 年目を迎え、中学高等学校のさらなる高度化をめざした授業で力をのばしていく。生徒の英語の力の定着状況については、民間の検定テスト等も利用し確実に伸ばしていく。

### ④ 校園間連携による一貫教育の充実

高大接続をより充実することで、力をつけた生徒が内部の大学へ進学していくようにする。自立した学習また自己学習調整能力の育成に力点をのいた指導を行う。

小中高の 12 年間については、総合学園の強みを活かし、教科連携はじめ、一貫教育システムについて整備をしていく。上級生の姿にあこがれを持ち、将来を考えることは重要なことである。また接続期の姿や付けたい力を共有することは、教育の効果をあげることになる。

## （４） 外部諸機構との連携とイニシアチブの発揮

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携による私学のアピールなど生徒の力を発信していく。

京都光華女子大学・京都外国語大学・関西大学・京都造形芸術大学との相互協力協定による連携のさらなる充実を行う。

京都府市教育委員会との研修連携を大いに活用し研修を深めるとともに、指導依頼を受けて本校教育の実践を公開し発信する。

保護者会や同窓会を巻き込んだ広報活動を行う。

## (5) 進化したトータルマネジメントの展開

### ①ガバナンスの確立

校園の経営方針及び事業計画を理解し共通認識のもと、実行に向けて教職員が一丸となって取り組む。そのためには、各コース・部長のリーダーシップのもと組織的に動くように組織の活性化をはかる。時代の急激な変化に対応した新たな教育を展開するためには、教員がより専門的な力をつけ発揮できなければならない。教育は学校だけで出来るものではない。そこで教員は外部専門家や地域と共に連携し、生徒を導き 21 世紀に必要な力を付けなければならない。そのためには、教員のマネジメント力の育成に努める。

### ②募集広報の活動の強化

入試部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、全校体制で取り組む。定期的な戦略会議のもと緩急をつけた訪問活動を行う。学校や塾訪問では、光華教育の細部を丁寧に説明し、理解を求め、オープンキャンパスや学校説明会への参加者が増加するように努力をする。HP の充実や全校あがりの「おもてなし」で光華教育のアピールを行う。

## 3.小学校

### (1) 質の高い教育保証

#### ①建学の精神の具現化（宗教教育）

求める子どもの姿は、生かされている命への目ざめという視点に立った上の、あたたかな命に触れて思わず発する「ありがとう」の言葉の背後にある「素直に感謝する心」や「思いやりの心」が表現できる姿である。また、礼儀正しさから始まり、命がつながっていること、そして、自己を見つめるまでの各段階における指導を確かなものにしていく。

具体的には、週 1 回の宗教の時間に親鸞聖人の教えを知らせたり、合掌の心得などの基本的な事項を学ばせたりして、その心を涵養する。また、本学園の宗教行事である花まつり、報恩講、成道会、涅槃会、太子忌に参加して宗教的な雰囲気を感じたり、小学校正門付近に親鸞聖人童子像を設立して環境を整えたり、入学時と卒業時の本山参拝、3 年時の本山参拝等を通して建学の精神に触れさせていく。

#### ②魅力ある教育課程開発

「魅力ある」とは、「わかる授業の展開」であり、「確かな学力の定着」である。具体的には以下の項目を中心に取り組んでいく。

##### ◆言語活動を取り入れた授業の展開を再確認

言語活動とは、例えば各教科で思考力・判断力・表現力を育成する言語活動を取り入れることである。単に知識伝達型の講義調のものからアクティブ・ラーニングを随所に取り入れた授業への転換をめざし、さらなる質の高まりを求める実践を進めたい。

##### ◆英語教科化を先取りした英語教育の実践

英語教科化全面実施以前に、英語科授業の具体を確かなものにしていく。そのために低学年は週 1 時間、中学年は週 1 時間 + 短時間学習 1 時間、高学年は週 2 時間 + 短時間学習 1 時間を確保して、可能な限り国語教育との関連を志向する中で充実を求めたい。

なお、平成 28 年度は一人ひとりの教員、特に担任が質的に高い英語授業を展開できることを目標とする。この積み重ねが 2 年後の英語教科拠点事業終了時には他校以上の英語実践が可能となると確信している。

#### ◆理数教育の強化

京都市内の私立小学校の現状を見、光華小学校の10年後を構想していくとき、理数教育を志向することは時宜にかなうと捉えている。

具体的には、平成28年度も女性研究者を招聘しての先端科学講座を小学校高学年や中学生を対象に開講し、科学への憧れを持たせることをキャリア教育の視点からも強力に進めていきたい。また日頃からの理科や算数の授業では、単に受験対応としての高度な問題を解かせるという視点ではなく、あーでもない、こうでもない議論できる活用課題を多く経験させ、論理的な能力資質を初めとした推論・説明能力を高めて行く。

#### ③FD活動の強化

教師のレベルアップは必須の課題である。平成28年度は、昨年度に引き続き、新たな研修体制の確立をはかる2年目である。「勉強する教師のみ教える権利あり」をモットーに研修を強力に進めていく。まず、ひかりプロジェクトの推進がある（別掲参照：幼小中高一貫教育に向けた授業開発、授業発表）。次に、確かな学力の定着を目指した先行学習の導入と実践がある。これは塾へ行かなくても確かな学力が定着する方法で、実践2年目となる本年も確かな歩みを見せたい。

また、研修文化の高まりも目指したい。具体的には、「職員全員による授業研究とその公開」「将来の光華小学校を担う若手職員の確かな向上をはかる研修」「基礎的な授業理論である先行学習の理論研修」「筑波大学附属小学校を始めとする先進校視察」等々、あらゆる手立てを講じて授業力の向上をはかり、光華ブランドの1つとなるように取り組みたい。

#### ④教育成果の可視化・評価の徹底

平成28年度は、授業アンケート、保護者アンケートを実施していく。また、これらアンケート結果の概要を事業報告に記載していく。併せて第三者評価、外部評価も実施する方向で進めていきたい。

### (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

#### ①地域連携

私立小学校といえども、地域交流の促進は大切である。そこで、例えば、京都外大で平成28年1月24日に開催された第6回国際親善交流大会餅つき等のようなイベントへの参加を促していきたい。また、従来から取り組んでいる清掃奉仕活動となる年3回の桂川清掃を継続していく。

#### ②環境教育

理科授業を、理科教育のこれからの指針の一つである「地球づくり」の視点から取り組んでいく。

### (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

#### ①一人ひとりを大切にしたい教育の確立（特別支援）

一人ひとりを大切にすることは、何らかの課題を抱えた子どもの問題行動を未然に防ぐ教師力の向上をはかることである。そのためには、例えば、事例研修をしたり、ソシオメトリー（集団のなかの不適応現象や病態行動の診断と治療を目的として、集団の構造、成員の地位を測定、分析する理論）調査を定期的実施したりして児童観察の強化をはかりたい。

また、一人ひとりを大切にしたい授業方法、例えば、2点評価を取り入れて進歩の様相を自覚させたり、それに応じた指導をはかったりしてそれを具体化していく。その一方で、学童保育的な措置を講じることも重要である。放課後保育的な光華ジュニアスポーツクラブ（月と木の週2回で午後6時まで）及び、ひかりっ子放課後タイム（月火水木金の週5回で午後6時まで）を開設して、保護者のニーズに対応していく。

#### ②光華独自の特色教育の確立

#### ◆伝統文化教育

伝統文化教育は、保護者からの関心も高く、単に受験教育だけではないのだという光華小学校の代表的な取り組みの1つで高く評価されている。また、思いやりの心の涵養にもつながる活動となっており、礼法、邦楽、茶道等の伝統文化教育を継続して実施する。

#### ◆クラブ・委員会活動

教育課程内のクラブ・委員会活動、特にクラブ活動については、授業とは異なる多様な人間関係の学びの場になるので、活動時間を可能な限り確保していく。

### ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上

#### ◆進路支援

授業がわかり確かな学力が定着すれば、進路先の選択肢が広がる。その上で、5年生の2学期から一人ひとりの進路先やその理由等きめ細かく意向を把握し、的確に助言するなど、進路指導を始める。女子については多様な進路希望に対応しつつも、全員が内部進学してもらえよう、児童・保護者に積極的に働きかけていく。また、男子については、外部受験、または公立進学となるため、それらの希望に応じたきめ細かい進路指導を実践する。

また、学校の教育方針の理解の周知をはかるために、校長による保護者への仮称「学校を知る」講座を開催していく。

### ④ 校園間連携による一貫教育の充実

#### ◆内部進学（幼から小）

幼稚園から小学校へは、幼稚園の保護者の心をつかむことが最大のポイントである。それには小学校の魅力を発信することが重要である。そこで、思いやりの心の涵養を基軸として、例えば小1からの英語教育、放課後保育の設置、確かな学力の定着を志向する先行学習、伝統文化体験、ジャンボ休み時間等の意義を粘り強く伝えていく。

#### ◆校園教育接続

運動会、体育祭、文化祭あるいは伝承遊び、最先端科学講座等における幼・小・中の教育活動の相互乗り入れを継続実施していく。また、中学校の部活動への参加を促していきたい。

また、大学との連携、特に子ども教育学科との連携については平成27年度に定期的なプレインターンシップを受け入れたが、28年度も継続実施すると共に授業研究会等への参加を呼びかける等、積極的に進めていく。

なお、小・中間で定期的な教員異動・人事交流の実現を目指す。

### (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

連携先としては、東本願寺、保護者会の幸手会、そして私立小学校連合会有る。

まず、東本願寺との連携だが、前述した1年生と6年生による本山参拝及び3年生の本山宿泊研修がある。特に3年生の宿泊研修は1泊2日の日程で、法話受講、廊下や欄干の雑巾がけ、施設見学等、普段出来ない体験もあり、その教育的な効果は小さくない。

保護者会の幸手会との連携を密にして相互理解をはかる。具体的には、例えば光華フェスティバルへの協力がある。

私立小学校連合会との連携も重要である。特に、音楽会、ドッジボール大会、駅伝大会、ソフトボール大会等への参加や、各種研修会は、他校を知ることによって光華の特色を知ることとなり、愛校心を高める貴重な学びの場となっている。

## (5) 進化したトータルマネジメントの展開

### ①ガバナンスの確立

組織的にかつ機動性の高い校務分掌組織の再構築で、教育実践の質的高まりとより全職員参加による、さらなる活性化をはかりたい。そのためには、何と言っても適材適所の人事配置を実現するとともに、今まで以上に情報共有等をはかるために校長と副校長の連携を密にし、併せて学校運営の要となる教務主任等の「先を見通した学校運営」を可能となるようにサポートしていく。

### ②募集広報活動の強化

単なる塾や幼稚園・保育園回りにならないように、新たな募集戦略と活動計画を立案し、それに従って取り組んでいく。また、募集活動の時期は、幼稚園年中児への働きかけがポイントとなるので、前年度から募集活動を開始する。

なお、配布のチラシ等にも工夫を凝らす、学校説明・見学会の回数を増やす、各回の学校説明・見学会ごとに目標—例えば、第1回は英語教育、第2回は先端科学、第3回は先行学習の実践による確かな学力、第4回は礼法、茶道、邦楽等の伝統文化—を掲げる等の改善をはかり、実効性の高いものにしていく。併せて、より親しみやすいHPの改善に取り組む。

なお、募集活動を確かにするために入試担当教員を配置する。

## 4.幼稚園

### (1) 質の高い教育保障

#### ①建学の精神の具現化（宗教教育）

日々のお参りを通して仏様に親しみ、思いやりのある温かい心を育み、心身ともに調和のとれた園児の育成に取り組む。また、集会や仏教行事などの折に触れ、それぞれの行事について教師自身が良きモデルとなるよう研鑽すると共に、“すべての命の大切さ”を園児と共に、再確認する。た、入園年度と卒園年度における本山参拝を実施する。

#### ②魅力ある教育課程開発

伝統ある光華保育を継承しつつ、魅力ある幼稚園づくりをめざし、各学年の教育課程を見直しながら、新たな教育の柱の構築をめざし、日々の研鑽を積む。

絵本教育については、日々の読み語りの充実をはかり、絵本好きな園児の育成をめざす。また、運動遊びについては各学年の年間計画を見直し、体力測定においても全国平均を上回る体力強化をめざす。

#### ③FD 活動の強化

新たな教育の柱の構築をめざし、「知育」等についての研修を開始し、園内外において、教員の教育研修をさらに強化する。また、これからの光華幼稚園を担う若手教員の育成を強化するとともに、保育指導（実践指導）と園内研修を実施する。

#### ④教育成果の可視化・評価の徹底

園行事・保育実践において、保育の取り組み課程や成長過程を在園児や入園希望等の保護者に対し、見せる工夫や仕組みづくりを構築する。また、平成28年度は、すべての保護者評価において無記名化を実施し、各種アンケート結果を保護者にフィードバックし、あらゆる面での保護者満足度向上につなげる。

### (2) 地域社会と共生し、エコキャンパスを実現

#### ①地域連携

地域連携の推進において、葛野学区・西京極学区の地域の方や児童館との保育交流など、新たな交流の場を見つけ、相互の取り組みを理解すると共に、光華幼稚園の存在価値を広くアピールする。

従来から開催している幼稚園地域開放『ワイワイキッズ』では、更に魅力ある取り組みを考案し、若い保護者層へ、広告やホームページ・SNS などを利用して発信する。また、子育て相談にも丁寧かつ温かな雰囲気の中で話し合える場を作り、その対応にも心を込めて応じる。

## ②環境教育

環境教育の推進においては、光華幼稚園の特色教育の一つである「食育」を充実させる。園内の畑において、栽培カリキュラムの見直しと年少・年中児への栽培を実施。園内太陽光パネルにも、興味をもって観察し、エコへの関心を持たせるとともに、身近なごみの分別や光華幼稚園独自のエコ製作などにも継続して取り組む。また、引き続き、契約農家と連携した作物栽培や収穫の体験を実施する。

## (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

### ①一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）

支援を必要とする園児たちへの指導についても、家庭と常に情報を共有し、担任だけでなく、クラス・園全体で見守りながら、必要があれば専門機関と連絡を取り、個別の指導計画も立案する。また、周りの園児たちも自然に思いやりの心が育まれ、相互の成長も願いたい。

### ②光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）

各担任は、一人ひとりの園児の発達状況を把握し、保護者との連絡を密にとり、日々の成長細やかに見守る。朝・夕の連絡会を実施し、全園児のことを把握できるよう徹底する。

従来の2つの教育の柱（絵本の読み語り、運動遊び）に加えて、光華幼稚園らしく魅力のある新たな柱を探り、教育効果をあげられる保育を構築する。また、年間を通して行っている“あいさつ運動”をさらに継続させ、挨拶が飛び交う幼稚園文化の定着をめざす。

### ③学生生徒等及び保護者満足度の向上

若い子育て中の保護者の思いに寄り添い、子育て相談を実施。保護者ニーズの高い満3歳児保育において、保護者が自由に選択できる人気の3コース（5日クラス・3日コース・2日コース）の保育を継続して実施。保育内容・保育実践において、園児・保護者共が、スムーズに3歳児保育に移行できるよう努める。

また、オリジナルな保育が魅力の預かり保育においても、早朝・延長預かり保育、夏期休暇や冬期休暇・春期休暇中の預かり保育を開始するなど、保護者のニーズに合わせた施策を積極的に実施する。

進路指導面では、管理職や年長担任は、一人ひとりの園児や保護者の希望に寄り添いつつ、小学校への内部進学も積極的に個別相談にも応じる。合わせて、就学前後の進学校との連携も必要に応じて積極的に行う。

### ④校園間連携による一貫教育の充実

内部進学については、年長児だけでなく、年中・年少児の保護者へ光華小学校の案内や校長からの説明会などの機会を持ち、内部進学への推進に重点を置き、誘導を強化する。

年長児の20%の内部進学を実現するため、幼小の教員連携を定期的に行い、幼小の学びの連携を充実させる。また、相互の教育情報も交換する。

校園教育接続においては、幼小中高連携による教育研究『ひかりプロジェクト』の継続と共に、小学校との連携による総合学習や交流学習を実施、また、中学校の職場体験を受け入れる。

大学との連携においては、子ども教育学科の教育実習・プレインターンシップや看護学科の観察実習を受け入れる。

## (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

公益社団法人大谷保育協会での定例研修会や本山参拝は言うまでもなく、京都私立幼稚園連盟・京都市

私立協会との様々な連携は、今後の幼稚園運営や教育の向上・改善をする上で、重要な接続ととらえ、維持強化していく。

#### (5) 進化したトータルマネジメントの展開

##### ①ガバナンスの確立

教育・運営において、各教職員が新たな提案ができ、議論し合える教職員組織体制の構築をめざす。新プロジェクト組織を構築し、適材適所で十分に力を発揮し、職員会議前の企画会議で、意見交換や討議をできる体制を作る。

##### ②募集広報活動の強化

園児獲得に向け、総合企画部との協力により、ホームページのリニューアルに力を注ぎ、魅力ある広報活動を展開する。保護者が一番に目にする幼稚園のホームページをより魅力的に、かつわかりやすく、幼稚園の保育実践や園児の活動の姿が目にとまるような内容にリニューアルする。また、年間を通して活用できる子育て支援関係のポスターやパンフレットも合わせてリニューアルしていく。

また、園バスルートの見直しや園バスの小型化、運行日数・時間帯の拡大も今後の視野に入れて検討を重ねていきたい。

### 5. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

「建学の精神」を貫く一本の大きな柱のもと、「幼小中高一貫教育体制の確立」を目ざして、設置校の枠を超え、全教職員が協働連携し、光華教育を推進するために、幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」を立ち上げ 4 年目を迎える。

「こうかの心を持って社会を生き抜く力を育成する」を目標に定め、「主体的に学び、考え、相手意識にたって自分の意見を発表できる子ども」を具体的こども像として共通理解をはかっている。それらを基に、幼小中高の接続期に重点をおいた保育・教科連携のあり方を研究し実践していく。「英語」「言語」「自然探究」をテーマにおき、総合学園の強みを生かした教育実践を全国にむけて発信していく。特に「小中高の 12 年間」の学びの区切りの検討や一貫教育のシステムについて研究を進めていく。

### 6. 附属施設の事業

#### (1) 真宗文化研究所

真宗文化研究所は、学園創設の教育理念である校訓「真実心＝慈悲心」に基づき、真に生命力をもつ真宗文化の本質、使命の探求、本学園の宗教教育のあり方、現代社会の諸問題への対応等を考究し、学内外へ啓発、訴求することを目的としている。この目的を達成するために、仏教や真宗に関する研究、調査はもとより、広く学内外に開かれた研究所として、公開講座である春秋 2 回の「光華講座」、月 2 回の「聖典読書会—仏典童話の世界—」、「漢訳仏典講読の会」を本学園の学生、生徒、教職員のみならず、一般の方々も対象に開催する。また、建学の精神に則り、仏教・真宗の理解を深めることを目的として「宗教講座—豊かな人間性を目指して—」を年 5 回開催する。本講座も学内だけでなく一般の方々に広く公開する。

継続的な研究活動としては、委嘱研究員制度に基づき研究員を学内外から公募により委嘱し、その研究成果を広く公開する。また、平成 25 年度より、本学の学部・学科構成に応じた宗教・仏教教育のあり方について、とりわけ仏教と実学の関係について研究することを目的とした研究会を発足させて定期的開催してきたが、今年度もその研究を継続し、研究会を通して大学の学部・学科教育の根幹に息衝く仏教思想を顕かにする。

さらに本学の学生および教職員を対象とした浄土真宗ゆかりの地を中心として仏教関係の史蹟を訪ねる「聖蹟巡拝」を実施し、仏教・真宗への理解を深める機会とする。

刊行物としては、「光華講座」の講演録と研究員の研究成果である論文を掲載する年報『真宗文化』および

「宗教講座」の講話録である『眞實心』を発行する。同時にこの講演録、研究論文を一般の方々にも閲覧していただけるように本学リポジトリと本研究所ホームページに公開することで、本研究所の研究活動と本学の宗教教育の実践を学内外に公表する。

新たな研究課題として、本学の宗教教育の実践という観点から、その教育体系の正課と本研究所の諸事業とを連動させて多くの学生が参加できる仕組みの検討を進めることとする。

## (2) 図書館（大学・短期大学部）

大学図書館では、学習環境の向上を目的として、基礎教育から各学科の専門分野に対応した図書・雑誌（電子図書を含む）やデータベース類の充実とこれら情報資源の効果的な管理運用を図るとともに、アクティブ・ラーニングの活性化のための環境整備の一環として個別学習スペースやコモンズルームの充実にも継続して取り組む。

研究支援としては、一昨年度から運用を開始した学術リポジトリを拡充し、本学での教育・研究成果を学内外に発信し、本学の教育・研究の活性化を支援する。

さらに地域連携推進センターやキャリアセンターをはじめとする他部局との協働を促進するとともに、館蔵資料の公開や公開講座の実施を通して「地域に開かれた図書館」としての機能も充実させる。

## (3) 情報教育センター

効率的で効果的な情報教育環境を提供し維持管理するとともに、学生への質の高い情報教育サポート体制を継続して維持する。今年度は特に、徳風館 5 階の 2 つの実習室およびエレベータホールの改修等に伴い、ICT を積極的に活用したアクティブ・ラーニングの促進を目指す。また、新 LMS（e ラーニングの実施に必要な学習管理システム：Learning Management System）の運用開始により、これまで以上に柔軟な授業サポート環境を提供し、活用促進をはかる。学生の ICT 関連資格の取得支援は、これまでと同様にキャリアセンター資格コーナーと連携して行い、高い合格率の水準維持を目指す、また、大学コンソーシアム京都への遠隔型授業の提供など e ラーニングによる教育の実践は継続して進める。

## (4) カウンセリングセンター

カウンセリングセンターでは、「子どもと女性の心に寄り添う」ことをモットーに掲げ、「こころの相談室」として地域社会への貢献を行っていく。カウンセリングセンターを知ってもらい、気軽に足を運んでいただけるように、「無料相談会」を春と秋に実施する。同時に、当センターは大学院（心理学研究科臨床心理学専攻）附属の実習施設として、心理臨床教育における中心的な役割を担っていく。

カウンセリング業務に加えて、当センターが平成 20 年度から実施している親子教室では、就学前の子どもと親のふれあい遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、期待される社会的ニーズに応えるとともに、大学院生の学内実習および研究のさらなる充実をはかっていく。さらに、センターでの相談業務や教職員・大学院生の研究報告の場として毎年発行している「京都光華女子大学カウンセリングセンター研究紀要」を、平成 28 年度も引き続き編集・発行する。

## (5) 地域連携推進センター

地域連携推進センターでは、本学と地域の更なる共生・連携をはかるために、地域行政（市民）連携、地域企業連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進などの諸活動を推進する。特に京都市右京区大学地域連携協議会との連携を強化し、近隣地域の抱える問題解決を通じて幅広い視野を形成し、地域貢献への意欲と実践力を高めるプロジェクト科目等の更なる充実に努める。また、学生の「右京区まち

づくり支援事業」や「学まちコラボ事業」等における活発な活動を支援し、地域や企業の活性化に向けた取り組みを推進する。

#### (6) 女性キャリア開発研究センター

本学は学園創立以来校訓「真実心」のもと、仏教精神に基づく教育で「心豊かで有為なる女性」の育成を実践し、大学短大においては正課教育と併せ、キャリア教育プログラムや個別相談などを通し、社会に貢献できる人格形成とスキルアップの支援を推進してきた。

この度、学園創立 75 周年を機に、女子教育の意義を再確認するとともに、これまでのキャリア教育をさらに深耕・発展させた光華発「女性の輝く社会実現に向けた人材育成」をめざす「女性キャリア開発研究センター」を開設。長年培ってきた女子教育の実践成果に加え、(これからの) 社会と女性の関係性にフォーカスする本学生への教育を通して、「女性の生き方」を探求し、女性のライフコースに沿ったキャリアの育成とその手法を社会に訴求、提言していきたい。

#### (7) 人権啓発センター

人権啓発センターでは、学生、教職員の一人ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学や研究に専念し、お互いが相手の立場を重んじることができるような良好なキャンパス環境の維持に努めている。啓発活動のひとつに「人権講演会」と「人権研修会」とがあり毎年 11 月と 2 月に実施している。学生および教職員対象としている「人権講演会」では SNS を利用の際のトラブル等学生の身近な問題を取り上げることで毎年 100 名近くの学生が参加している。平成 27 年度には人権講演会に加え「人権映画鑑賞会」を新たな取り組みとして実施した。映像での人権学習は理解しやすい効果的な教材であるので今後も継続する予定である。また、お互いに注意すべき点を再確認し、働きやすく学びやすいキャンパス環境づくりが実現できるように「人権研修会」ではハラスメントの問題を定期的に取り上げすべての教職員が理解を深める機会としている。この他の取り組みではハラスメントの防止に向けて学生向けパンフレット「相談の手引き」の配布や人権啓発ホームページの電子メールで相談ができる体制の構築など環境整備を継続して行っている。

## 7. 学園

### (1) 職員力の強化 (SD)

今年度は、各職員が自分の立場や役割を再確認し、専門性を追求するとともに、業務の幅を広げることにより自らの存在価値を示せるようにしたい。各部署において新入職員を中心に効果的な OJT を行うとともに、管理職に対するコーチングの指導を実施し、中堅職員を中心にやる気を持って部署の中心となるべく自覚を持つよう指導にあたる。

また、H20 年度から毎年ローリングしてきた SD 体系を見直すとともに、SD 規程の整備を行う。その他、学内研修(部内研修含む)の徹底と外部機関の研修への派遣や先進的な取り組みを実践している他学視察の促進を積極的に行う。さらに、WG 等プロジェクト型業務を積極的に実施する。そうすることで、教育課程の見直し・再構築に向け、社会のニーズ調査、国や自治体の動向把握、他学との比較などを日常的に行い、学内外調整を適切に行える資質能力を身に付け、教員のパートナーとなりうる職員の養成をめざす。

### (2) 経営戦略・IR の強化

平成 28 年度は新たな中期計画(5 年計画)である GAIN-plus の初年度となる。今回の中期計画では、平成 30 年度での基本金組入前当年度収支差額の黒字化を必達目標とし、平成 32 年度以降はそれを経常的に 3 億円超のレベルまで高め、幼稚園の園舎建替え、4-4-4 制を見据えた小中高の校舎の再整備、大短施

設の充実等を実現できる財源を確保することを大きな目標としている。そこで初年度となる平成 28 年度は、今後、学生生徒等を確実に増加させていく土台を築くべく、近年、積極的に取り組んできた教育改革の可視化とその成果の外部への発信及び各設置校のブランディング活動を徹底していきたい。またこれらの教育改革を実施する際の経費の一部を外部資金で賄えるよう、補助金や寄付金の確保についても積極的に取り組んでいきたい。また、経費の抑制としては中期計画で定めた教職員数、非常勤講師のコマ数の着実な実現、予算執行管理の徹底、平成 29 年度予算編成査定の精緻化に努めていきたい。なお、これらの取り組みを実施するうえで、大学においては EM・IR 部が、その他の校園においては総合企画部と校園が連携し IR (Institutional Research) 活動を行い、理事会、大学運営会議、各校園の運営会議等への政策提言を積極的に行っていききたいと考えている。

### (3) 健全経営の実現（帰属収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス）

学校法人は、絶えず教育の質的向上に取り組んでいく使命を負っている。そのためには財務体質の強化をはかり健全経営を実現し、施設設備への適切な投資と FD・SD への積極的な取り組みを進めなければならない。本学はこれまで大短の教育の質の向上をはかるため、時代のニーズに合致した改組を展開してきた。そのため過去 5 年間の事業活動収支は赤字を計上している。平成 28 年度においても新中期計画に基づき、基本金組入前当年度収支差額比率△9.7%以下を目標とした赤字予算を編成した。厳しい収支状況の中ではあるが、次のような予算編成方針を定め、収入見合いの予算査定を前提に管理経費など厳しい経費削減に努めている。

-平成 28 年度の主な予算編成方針-

- ◆基本金組入前当年度収支差額比率の目標を達成するための経費枠ガイドを設定する。
- ◆補助金、寄付金などの外部資金を積極的に導入する。
- ◆予算配分は、FD・SD 及び募集広報活動を優先する。
- ◆財務比率（人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率）の目標を設定する。

なお、新中期計画では平成 30 年度の収支黒字化を計画しており、平成 28 年度予算はそのロードマップどおりの編成となっている。

健全経営のもう一方の柱であるコンプライアンスについては、本年度も引続き学校法人として公共性を自覚し、高い倫理観を持って取り組んでいく。新規採用者に対しては、入職時のオリエンテーションにおいて「光華女子学園教職員の職業倫理（行動規範）」及び「光華女子学園就業規則」を確認・共有し、規律・規範遵守の徹底に取り組む。また既存の全教職員に対しては、行動指針を掲載した「教職員必携」や例規集を掲載した「学園マイポータルサイト」を常時閲覧できるようにする。その他、個人情報、地震、火災、ハラスメント等のリスクマネジメント研修を適宜実施する。さらに、監査業務部による計画的な内部監査を実施し、監査結果を理事長・監事等経営幹部に報告し、内部統制の強化とコンプライアンスの徹底をはかる。

### (4) 教職員評価

質の高い教育保障の一環として、教育成果の可視化と評価の徹底が求められている。教員評価については、全設置校園において現行制度の見直しとともに新たな教員評価制度の検討を行う。職員評価についても同様に現行制度の見直しとともに職員のモチベーション向上につながる職員評価制度の構築に向け検討を行う。H30 年度実施を目標に本年度より準備を始める。

大短においては、H18 年度に始まった「教員評価制度」に、H24 年度から、教育活動、研究活動、管理運営、その他の貢献の項目に分けたポイント制が導入し、高評価の教員に対する学長報奨制度を設けているが、それをさらにブラッシュアップしさらなるモチベーションアップにつなげていきたい。

幼稚園、小学校、中学校・高等学校においても、大学・短期大学部同様、項目ごとに設定したポイントによる

定量的な評価を行い、個別のフィードバックを行い、同制度を効果的に機能させたい。最終考課点の上位者を報奨制度で表彰することで、モチベーションアップにつなげていきたい。

近年、教育現場はめまぐるしい社会環境の変化に伴い、諸課題が発生している。職員においては名実ともに教職・協働体制の実現に向け、教員と協働できる知識や能力を身に付け諸課題に対し迅速かつ適切に対応できる力が求められている。そのためにも職員評価制度の見直しを行い、きめ細かい面談の実施、評価者訓練等に取り組み、職員一人ひとりの職員力の向上を図り、さらにはモチベーションの維持向上に努めていきたい。

#### (5) 奨学金制度

平成 28 年度もこれまでの制度を継承し、学生生徒の学び意欲を経済面からサポートするために、さまざまな奨学金制度を設けている。

大学・短期大学部においては、入学時の公的資格取得者（実用英検 2 級以上・情報処理技術者試験合格・日商簿記 2 級以上等）を対象とした「資格特待生奨学金」、こども教育学部の学生を対象とした「こども教育特待生奨学金」、予期せぬ出来事により経済面で修学が困難となった学生への「緊急支援奨学金」など多様な奨学金を準備している。

中学校・高等学校においても、学業・スポーツ・経済支援など多様な支援を行う各種の中高奨学金制度を、また小学校・幼稚園においても、経済的困窮者に対する「経済支援奨学金」を設けている。

このように本学の独自の奨学金給付は、平成 28 年度事業活動収入の 7%に相当する予算を計上し、各校園において保護者・学生のニーズに的確に応え、学生生徒等の学びの機会を支えていく考えである。

##### 本学園の主な奨学金給付制度

校園	主な奨学金の種類	共通	
大学院	大学院奨学金	学 内 同 時 在 籍 者 へ の 学 費 減 免 制 度	有 縁 者 入 試 検 定 料 免 除 制 度
大学・短期大学部	緊急支援奨学金		
	経済支援奨学金		
	スポーツ優秀者奨学金		
	成績優秀者奨学金		
	公的資格特待生奨学金		
	こども教育特待生奨学金		
高校・中学	学業・スポーツ優秀者奨学金		
	あんしん奨学金		
小学校・幼稚園	経済支援奨学金		

#### (6) 陸上競技部支援

学生・生徒及び指導者が一丸となって「陸上光華」の伝統を引き継ぎ、さらなる躍進をめざす。大学においては「全日本大学女子駅伝」4 回目の出場、高校においては「全国高等学校駅伝競走大会」に京都代表として出場、中学校においては「近畿中学駅伝」出場をそれぞれ目標とする。これらの目標を達成するため、陸上競技部後援会、陸上競技部 OG 会、保護者、教職員等さまざまな方面から強力な支援を得て、それぞれの目標とする大会の出場権獲得に向け練習環境、応援体制などの充実をはかる。



学校法人 光華女子学園クラブ（以下、「団体」）は、学校法人光華女子学園が「こどもを中心に、青少年、社会人、地域住民に対して、陸上競技を中心としたスポーツ活動に関する事業を行うこと」を目的に掲げ、スポーツの普及および健全育成並びにスポーツ文化の振興・発展に寄与することを目指して、平成 27 年 4 月に特定非営利活動法人（NPO）として設立した団体である。

団体の主な活動は、本学園職員であり、団体が展開する陸上クラブ（MINORI RC）の代表兼ヘッドコーチである早狩実紀氏（北京オリンピック3000mSC代表）を中心に、朝原宣治氏（㈱大阪ガス／北京オリンピックク100m×4銅メダリスト）を特別コーチに迎え、活動を行っている。また、社会貢献の一環として、「京都スポーツの殿堂」に殿堂入りを果たしている早狩氏や朝原氏を中心とした伝道事業（講演会・シンポジウム・陸上教室等）や京都マラソンの試走会（観光ラン）実施などスポーツを通じた社会貢献活動を実践している。

この NPO 法人と連携し、スポーツを通じた青少年育成、地域貢献に積極的に取り組んでいく。

### Ⅲ. 施設・設備等整備事業

#### 1. 施設整備計画

北校地	3号館耐震補強工事（設計費含む）
	3号館内装改修工事（照明器具、什器類、熱源類含む）
	第1体育館外装改修工事（熱中症対策塗装）
	第1体育館床塗装
	徳風館高圧ケーブル更新工事
南校地	光風館講堂空調機更新工事
	中高グラウンドアンツカ改修工事
	南校地校舎トイレ改修工事
	中高西館小学校エリアトイレ改修工事
	第2体育館内装改修工事（照明器具更新）
	小学校1階職員室他改修工事
	小学校図工室改造工事
第2体育館床塗装	
共通	特殊建築物及び設備定期報告指摘事項修繕工事

#### 2. 設備整備計画

南校地	光風館会議室什器更新
共通	エレベータ保守点検是正事項修理工事
	公用車更新
	災害時備蓄食品整備
	災害時毛布整備
	非常用水整備
	食堂厨房機器更新
	AED更新

## 1. 中期計画：GAIN-Plus

この度、2020年の学園の在り姿である光華ビジョン2020に基づきその実現に向けた新中期計画：GAIN-plusを策定した。GAIN-plusは、各校園が光華ビジョン2020の実現に向け2016年から2020年の5年間に取り組む課題をまとめたもので、この中期計画に基づき各校園は、毎年、より具体的な実施計画を策定し、事業計画・事業報告としてホームページ等で公表することとしている。

※GAIN-plus (Growth And Innovation - plus)

gain - 進む；勝つ；増加する；よくなる

plus - 加える；ためになる；黒字

光華ビジョン2020		新中期計画 GAIN-plus (実施計画項目)	
社会に高く評価され、在校生や保護者が満足できる質の高い教育を保証する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建学の精神の具現化</li> <li>② 魅力ある教育課程開発</li> <li>③ FD・SD活動の強化</li> <li>④ 教育成果の可視化・評価の徹底</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 女子教育の充実/宗教教育の充実</li> <li>② 確かな学力の修得/キャリア教育の充実</li> <li>③ 教員力・職員力の強化/研修の奨励</li> <li>④ 授業評価/評価の精緻化/第三者評価/教職員評価</li> </ul>
地域社会と共生し、楽しく活気のあるエコ・キャンパスを実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域連携の推進</li> <li>② 環境教育の推進</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 京都市・右京区との連携/各種企業・団体等との連携/生涯学習</li> <li>② 環境教育の推進/エコキャンパスの整備</li> </ul>
光華ブランドの構築と一貫教育による女子総合学園の充実をはかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一人ひとりを大切にした教育の確立</li> <li>② 光華独自の特色教育の確立</li> <li>③ 学生生徒及び保護者満足度向上</li> <li>④ 校園間連携による一貫教育の充実</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>① EM (エンロールメント・マネジメント：入学前から卒業後まで、一人ひとりをきめ細かく支援する取り組み)の徹底/特別支援の強化</li> <li>② 伝統文化教育や国際交流、強化クラブ/新たな教育の柱の構築</li> <li>③ 学科・コース・プログラム整備/資格取得/就職・進路支援/施設設備</li> <li>④ 内部進学促進/校園間教育接続の充実</li> </ul>
外部諸機構との連携を推進しインシアティブを発揮する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 支援団体との連携</li> <li>② 外郭団体との連携</li> <li>③ 行政・企業との連携</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 真宗大谷派との連携/私学関連団体との連携/教育顧問(茶道裏千家 千宗室家元、華道家元池坊 池坊専好次期家元)との連携</li> <li>② 同窓会との連携/保護者会との連携</li> <li>③ 京都府・京都市との連携/武田病院グループ・その他企業との連携</li> </ul>
科学的アプローチによる進化したトータルマネジメントを展開する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ガバナンスの確立</li> <li>② 経営戦略・IRの強化</li> <li>③ 募集広報活動の強化</li> <li>④ 健全経営の実現</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 意思決定体制の確立/組織文化の改革</li> <li>② 総合企画部やEM・IR部の強化</li> <li>③ ブランディング/科学的アプローチ(PDCA)の強化</li> <li>④ 帰属収入の確保と支出の抑制/コンプライアンスの徹底</li> </ul>



(単位：百万円)

科 目		H28当初 A	H27予算 B	差 A-B	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	3,159	3,071	88
		手数料	55	61	△ 6
		寄付金	26	33	△ 7
		經常費等補助金	830	821	9
		付随事業収入	56	57	△ 1
		雑収入	221	121	100
		教育活動収入計	4,347	4,164	183
	事業活動支出	人件費	3,063	2,893	170
		教育研究経費	1,411	1,493	△ 82
		管理経費	265	247	18
徴収不能引当金繰入額等		11	5	6	
	教育活動支出計	4,750	4,638	112	
教育活動収支差額		△ 403	△ 474	71	
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	37	42	△ 5
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	37	42	△ 5
	事業活動支出	借入金等利息	9	11	△ 2
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	9	11	△ 2
教育活動外収支差額		28	31	△ 3	
經常収支差額		△ 375	△ 443	68	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	5	10	△ 5
		その他の特別収入	7	46	△ 39
		特別収入計	12	56	△ 44
	事業活動支出	資産処分差額	1	0	1
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	1	0	1
特別収支差額		11	56	△ 45	
予備費		30	10	20	
基本金組入前当年度収支差額		△ 394	△ 397	3	
基本金組入額		214	269	△ 55	
当年度収支差額		△ 608	△ 666	58	
事業活動収入		4,396	4,262	134	
事業活動支出		4,790	4,659	131	
事業活動収支差額比率		-9.0%	-9.3%	0.3%	
人件費比率		69.9%	68.8%	1.1%	